

みんなを支える介護保険

介護保険とは

介護保険は、介護を必要とする本人やその家族が抱えている不安や負担を社会全体で支え合うための社会保障制度です。

その財源は、40歳以上の人が納める保険料と、市や国などが負担する公費(税金)で賄われています。

みんなが負担し合うことで、介護が必要になった人は、費用の一部を支払うだけで、さまざまな介護サービスを安心して受けられます。

*8月から制度の一部が変わります。詳しくは左ページをご覧ください

介護保険料の決め方

■65歳以上の人(第1号被保険者)
市内における今後3年間の介護サービスの利用見込みから、負担いただく一定の基準額を算定し、この基準額に一人一人の収入額などを考慮した負担割合を乗じて決

定しています。

本年度から平成32年度までの保険料は下表のとおりです。これまでより平均で9割高くなっています。

■40〜64歳の人(第2号被保険者)
介護保険料は、加入している医療保険の保険料に含まれ、その算定方法は、医療保険ごとに異なります。

介護保険料の納め方

■65歳以上の人(第1号被保険者)
特別徴収と普通徴収の二つの納付方法があります。

▽特別徴収(年金からの差し引き)
納入通知書は7月中旬に発送。年金の支払い(年6回)の際に差し引かれます。

①65歳以上の人は、原則として、この特別徴収となりますが、次の①〜④に該当する人は納付書などで納める普通徴収になります。
①年金の年額が18万円未満の人
②年度途中で所得段階が変更にな

った人
③年度途中で転入してきた人
④年度途中で65歳になった人
▽普通徴収(納付書や口座振替での納付)
7月上旬に発送する納付書によ

●65歳以上の人の介護保険料(年額)

所得段階	対象者	負担割合	年額保険料
第1段階	世帯全員が 市民税非課税	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者、または住民税非課税世帯(課税年金収入など(*1)が80万円以下)	基準額の0.4 28,600円
第2段階		住民税非課税世帯(課税年金収入などが80万円超〜120万円以下)	基準額の0.65 46,500円
第3段階		住民税非課税世帯(課税年金収入などが120万円超)	基準額の0.75 53,600円
第4段階	課税世帯で本人 は市民税非課税	本人住民税非課税者(課税年金収入などが80万円以下)	基準額の0.9 64,400円
第5段階		本人住民税非課税者(課税年金収入などが80万円超)	基準額 71,500円
第6段階	本人が 市民税課税	本人住民税課税者(合計所得(*2)が120万円未満)	基準額の1.2 85,800円
第7段階		本人住民税課税者(合計所得が120万円以上)	基準額の1.25 89,400円
第8段階		本人住民税課税者(合計所得が200万円以上)	基準額の1.5 107,300円
第9段階		本人住民税課税者(合計所得が300万円以上)	基準額の1.6 114,400円
第10段階		本人住民税課税者(合計所得が350万円以上)	基準額の1.8 128,700円
第11段階		本人住民税課税者(合計所得が500万円以上)	基準額の2.05 146,600円

*1…*2と課税年金収入の合計から年金所得額を控除した額(第1〜第5段階)

*2…収入から必要経費と長期・短期譲渡所得特別控除額を控除した額(第6〜第11段階)

介護保険制度の 主な改正点

本年8月から、65歳以上の人の介護サービス負担割合に「3割負担」が導入されます。

1割負担、2割負担、3割負担のそれぞれの対象は次のとおりです。要介護(支援)認定を受けている人および、介護予防・生活支援サービスを受けている人などには、新しい負担割合証を7月末に送付しますので、ご確認ください。

8月以降の負担割合

■負担割合が3割になる人

【対象】次の①②を全て満たす人

- ①本人の合計所得(*1)が220万円以上
- ②本人を含め同一世帯の65歳以上の人の年金収入と、その他の合計所得(*2)の合計額が次の場合
▷65歳以上の人が1人…340万円以上
▷65歳以上の人が2人以上…463万円以上

■負担割合が2割になる人

【対象】次の①②を全て満たし、3割負担の対象にならない人

- ①本人の合計所得が160万円以上
- ②本人を含め同一世帯の65歳以上の人の年金収入と、その他の合計所得の合計額が次の場合
▷65歳以上の人が1人…280万円以上
▷65歳以上の人が2人以上…346万円以上

■負担割合が1割になる人

【対象】64歳以下の人または、65歳以上で2割・3割負担の対象にならない人

- *1…収入から必要経費と長期・短期譲渡所得特別控除額を控除した額
- *2…*1から年金所得を控除した額

口座振替による納付を希望する人は、市内の金融機関にお申し込みください。

■40〜64歳の人(第2号被保険者)
加入している医療保険の保険料と併せて納めます。

【問い合わせ】
▽新館長寿福祉課
(☎24-2111内線518)
▽各総合支所健康福祉係
大迫(☎48-2111内線272)
石鳥谷(☎45-2111内線226)
東和(☎42-2111内線231)

参加者募集!

第21回「イーハトーブの里 ツーデーマーチ」

日本全国から1,000人を超えるウォーカーが5〜40歳の各コースを歩きます。国籍や年齢、性別など問わず、健康な人ならどなたでも参加できます。自然との触れ合いを満喫しながら楽しく歩きましょう。

■開催日 8月18日(土)・19日(日)、雨天決行

■集合場所 なはんプラザ多目的広場

■参加料 ▷市民…一般1,000円、中高生300円▷市民以外…一般2,000円(当日2,200円)、中高生500円(当日600円)

※小学生以下は無料。ただし保護者の同伴が必要です。また2日間参加でも参加費は同額です

■申込期限 7月13日(金)

※7月14日以降も受け付けしますが、参加者名簿には記載されません

■募集コース

月日	出発時間	コース名	距離
8月18日(土)	7:30	東和・大迫・石鳥谷ぐるっとコース	40* ₀
	9:00	賢治文学散歩の道コース(500選)	20* ₀
	10:00	花巻の水辺と新渡戸ロードを歩こうコース	10* ₀
	10:10	イギリス海岸を歩こうコース	5* ₀
8月19日(日)	8:00	光太郎と賢治出合いのコース	30* ₀
	8:10	花巻温泉郷コース	20* ₀
	9:00	イーハトーブの里・賢治のみち(500選)	11* ₀
	9:10	日居城野運動公園を歩こうコース	5* ₀

●40*₀コースの出発場所は「道の駅とうわ」。集合場所から午前6時45分にバスで移動します。受付開始は各コース出発時間の1時間前です

【問い合わせ・申し込み】イーハトーブフォーラム実行委員会(花巻ウォーキング協会内 ☎32-1900)、花巻商工会議所本所(☎23-3381)